

令和4年度当初予算要望

喫緊の課題に対する回答

令和4年度予算に対し、会派としてさせました課題を当局と折衝してきました。
その結果、予算に事業を反映するとの回答を頂きました。一部を報告します。

希望する全世代へのワクチン接種及び
3回目のワクチン接種の推進

新型コロナワクチン接種体制確保事業費助成(新規)
18億4,700万円

3回目のワクチン接種に向け、協力金の支給など医療機関を支援

コロナ禍による経済的打撃の最小化と
アフターコロナを見据えた力強い経済対策

観光誘客関連事業費(2月補正を含む)
252億3,600万円

観光需要の早期回復に向けた、
宿泊キャンペーン等を機動的に展開

地域公共交通等活性化推進事業費助成
3億9,600万円

密を防ぐための運行維持への支援や
タクシー車両等維持費の支援 ほか

熱海市伊豆山地区の土石流災害関連

盛土造成行為適正化推進事業費(新規)
7,400万円

異常な盛土の再点検を実施するほか、違反盛土の監視体制を構築

社会資本整備総合交付金事業費(追加川分)
8億5,000万円

中流部、下流部の拡幅工事(令和4年～令和6年)

激甚化する風水害に対応した県土強靭化事業の
継続と拡充

県土強靭化対策事業費
35億円

河川・砂防の緊急浚渫対策、道路防災対策(令和4年～令和5年)
【拡充】港湾・漁港に堆積した土砂の撤去(令和4年～令和5年)

ご意見・ご要望などお気軽にお寄せください
土屋もよし事務所

〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1
TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811



メール会員を募集しております。携帯の方は左記のQRコードを読み込むか、moto@67865.rat-ml.jpまで空メールをお送りください。
パソコンの方はmoto@tsuchiya-m.comまで「メール会員希望」とご連絡ください。



医療提供体制の確保と行政対応能力の強化

新型コロナウイルス感染症対策関連事業費
621億4,500万円

軽症者等療養施設(ホテル)の確保、病床確保に伴う空床補償
PCR検査費用、後遺症対策、入院待機施設派遣協力金 ほか

新興感染症等対策事業費

8,300万円

(仮称)ふじのくに感染症管理センターの設置に向けた準備
医療施設における感染症対策への支援 ほか

学びの継続

大学生等学びの継続支援事業費助成(新規)
10億8,700万円

学びの継続のため、経済的困窮にある県内大学生等を支援

高等学校等奨学事業費

6億900万円

経済的に修学が困難な高校生等に対して給付金を支給

子どもの命を守り、安心して産み育てられる
環境の整備

ヤングケアラー支援体制構築事業費(新規)

1,800万円

コーディネーターを配置し、市町における
支援体制の構築を支援 ほか

緊急交通安全対策事業費(新規)

10億円

通学経路における歩道の整備、防護柵や
区画線の再設置(令和4年～令和5年)



ご覧ください！



「もっと！よし！」
を合い言葉に!!

検索 URL www.tsuchiya-m.com

検索

URL

静岡県議会議員 [伊豆の国市選出]

もっとよし！レポート。



土屋もよし 県政報告 Vol.23

こんにちは！ 土屋もよしです。



令和4年を迎え、「もっとよし！レポート」も23号になりました。今年こそは以前の生活環境が戻ってくると願っていた矢先、オミクロン株の猛威に出鼻をくじかれました。

3回目のワクチン接種や飲み薬の早期承認などの状況は日々変化し、国の対応も急激な環境の変化に振り回されているように感じます。県でも、聞いた情報が2日もたたずに変更されたりと対応に苦慮しています。この状況の打開の特効薬はありません。じっくりと腰を落ち着けて、一日も早い収束に向け、地域一丸となって、今やる対策に取り組んでいくしかありません。私も、国・県の支援策について、事業の情報を分かりやすく発信していきます。地域の皆さんと共に乗り越えていきたいと思っております。力を合わせ、頑張りましょう。

昨年の12月議会で、一般質問を行いました。質問に対する県の対応も含め、報告させて頂きます。

外観は反射炉をイメージした大仁警察署

大仁警察署の新築についての質問では「地域住民に親しみやすい警察署にするため、外観は『峠山反射炉』をイメージして、1階ホールは、県産材を使用して温かみのある空間とし、道場も整備する予定」との回答を頂きました。



完成予定図

FM IZUNOKUNI
87.7MHz

「もっとよし！ ラジオ」



毎月第2、第4月曜日12時～12時30分
再放送 第2、第4金曜日13時～13時30分



You Tube

はじめました！

静岡県議会議員

もよし 土屋源由

公式チャンネル



ラジオや一般質問の様子をアップしていきます。

伊豆中央道と修善寺道路のETCXの利活用と道路整備

質問
要旨

① 伊豆中央道・修善寺道路でETCX(新しいキャッシュレスサービス)の利用が開始された。しかし、ETCの利用者がETCXのレーンを通過できない、幾つかのクレジットカードが対応していないなどに、即座に対応することが、料金所を通行する全ての方の円滑な利用を確保する上で必要である。このシステムをどのように活かしていくのか、所見を伺う。

- ② 伊豆中央道・修善寺道路への新型コロナウィルス感染症の交通量の影響等がある中、再度、料金所の撤去・無料化について、所見を伺う。



伊豆中央道料金所

答弁
内容

道路公社が実施したETCX会員へのアンケート調査では、非接触で支払ができることや、小銭が不要であることにメリットを感じる一方で、料金所のETCXレーンが現金収受との混在運用のため、通過時間が従前と変わらない、レーンや停止位置への案内が分かりにくいなどの意見を頂いています。県としては、ETCXの認知度向上と利用促進に向け、道路公社と連携し、ウェブでの案内やテレビCM、新聞広告などによる広報に取り組み、道路利用者の利便性向上に努めています。また、伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収期限は、合併採算制導入時に令和5年11月12日としていましたが、江間交差点の立体化の完成を予定より前倒ししたことにより、現在は**令和5年10月2日**としています。

静岡県をSDGsのモデル県に

質問
要旨

「静岡県をSDGsのモデル県に」は、全ての県民のため、障害、性別、年齢、国籍などの多様性を認め合い、誰一人取り残さない包摂性のある社会を実現していくとしており、ユニバーサルデザインの概念と共に通する。

先日、クレマチスの丘にあるヴァンジ彫刻庭園美術館を視察した。小中学校や特別支援学校との連携事業の実施や、視覚障害者向けのアプリへの対応など、まさにユニバーサル・ミュージアムだと感じた。

ユニバーサルデザインの考え方や取組をもっと情報発信していくべきだと考えるが、所見を伺う。

答弁
内容

ユニバーサルデザインの考え方や行動を県民の皆さんに更に広めていくためには、好事例を上手にPRしていくことがとても大切だと考えています。

そのためにも、府内の各部局ですとか、民間企業、学校など様々な所から好事例を集め、それを広く発信し、取組を広めてまいりたいと考えています。そうすることが、好事例となつた主体として、議員から御紹介がありました美術館の取組などにつきましても、そうした施設の社会的な評価にもつながっていくものと考えています。

静岡県ゆずりあい駐車場制度の運用

質問
要旨

県は、平成25年2月より「静岡県ゆずりあい駐車場制度」として、車いす利用者等歩行が困難な方に車いすマークの駐車場の適正利用を図るため、「利用証」を交付する取組を始めたことを承知している。

先日、足の弱い高齢者から「障害者手帳を持っていないため、利用証の交付を受けることができなかった。利用証なしで車いすマークの駐車場に車を止めることは後ろめたい。どうしたらいいか。」と相談を受けた。「静岡県ゆずりあい駐車場制度」の今後の運用方法について、所見を伺う。

答弁
内容

障害の等級や介護度などを基準に利用証を交付していますが、制度開始から8年余りが経過し、病気などで交付の基準に該当しない方から、利用証の交付を希望する意見が寄せられています。

県は、協力施設や市町に対して、ゆずりあい駐車場の利用実態や、見直しに関するアンケート調査を実施しています。国においても、令和4年度中に車いす使用者用駐車施設の適正利用に関する都道府県向けの指針を作成することとしています。

今後、それらを踏まえ、有識者や障害者関係団体等からも御意見を伺い、歩行が困難な方が幅広く利用できるよう制度を見直していきます。

令和4年度に向けた観光振興策について

質問
要旨

この2年間で伊豆地域の観光に与えたダメージは計り知れない。唯一静岡県の支援策である「今こそ!しづおか!!元気旅!!!」が実施され、息をついている状況である。現在は、伊豆地域だけでなく県内全域で活発に利用されており、年明けも継続をとの要望を聞いている。国の「GoToトラベル」も、終了した時には、その反動は今まで以上の落ち込みに繋がる。県の役割

は、ソフトランディング(ゆるやかな減速)対策を講じ、まずは観光産業の回復を確実に成し遂げることだと考える。從来からの地域に根ざした振興事業、観光事業者や地域住民、市町が連携して盛り上げていく堅実な事業展開が必要と考える。そこで、次年度に向けた観光振興策について、所見を伺う。

答弁
内容

今年度上半期における本県の延べ宿泊者数は、コロナ禍前の令和元年度の同時期と比べ、5割減の水準にとどまるなど、観光産業は、依然として深刻な影響が続いている。10月から12月にかけて実施した「今こそ!しづおか!!元気旅!!!」は、申込開始から約1か月半の間に、延べ30万人を超える県民に利用申込みを頂きました。ワクチン・検査パッケージの活用など、感染防止対策を更に徹底した上で、対象地域を隣接県へ拡大し、今後も実施できるよう準備を進めています。

一方、ポストコロナの新しい観光スタイルに対応していくため、中長期的な視点に立った施策も積極的に取り組んでいきます。企業と地域とのマッチング支援や、SDGsの考え方を取り入れ、多彩で豊富な本県の食材を活かしたモデル事業の実施、大河ドラマの放映を契機とする歴史文化観光の展開など、自然や食文化、歴史をはじめとした本県特有の観光資源を最大限活用し、本物の感動体験を旅行者、来訪者に提供していきます。

観光事業者に加え、農林漁業者、商工業者、地域住民と一緒にとなって、新たな時代に対応した観光需要を創出することで、経済的な豊かさをもたらし、地域への誇りや愛着を持っていたける持続可能な観光地域づくりに取り組んでいきます。

静岡県総合健康センターの利活用

質問
要旨

三島にある県総合健康センターの今年度末での事業終了は、継続して健康づくりを希望する県民の声を聞くこともなく、感染症専門施設ありきで決めたように取られても仕方がない。

感染症専門施設として利用するにしても、今までの健康増進の研修や相談の機能を維持しつつ、必要な部分をエリア分けすることで、十分に機能を発揮することが可能である。

本施設は、体育館等があり、県内にほとんどないパラスポーツの活動場所として、さらに障害者がスポーツをきっかけに交流できる施設としてはどうか。パラリンピックでの県内選手の活躍の記憶も新しいこの機会に、一步を踏み出すのも必要ではないか。

静岡県総合健康センターの、誰もが使いやすい施設としての新たな利活用について、所見を伺う。

答弁
内容

静岡県総合健康センターは、健康づくりのための調査・研究・実践の役割が、静岡社会健康医学大学院大学などに引き継がれることから、今年度末で業務を終了します。

同センターは、県の感染症への対応力を強化する施設として構想中の「(仮)ふじのくに感染症管理センター」の候補地として検討しているところです。検討の中で、現在、体育館などを利用されている県民から頂いた御要望を踏まえ、平時における有効活用に当たって、現行の利用形態が継続できないか、管理方法も含め、検討していきます。また、施設の立地条件が良いことや、体育館・ホールといった汎用性の高い施設であることから、パラスポーツなども含め、誰もが利用しやすい多目的な施設でないかも考慮し、施設の有効な活用方法について検討を進めています。